

第2回 飯山市 子ども・子育て会議 会議録（要旨）

開催日時 平成26年 9月26日（金） 午後1:30～

場 所 飯山市役所 第3・4委員会室

出席人数 委 員：18名（1名欠席）
 事務局： 5名

1. 保育開始年齢の引き下げ（特に公立保育園での1歳児からの保育）

事務局：（説明）

委員：0歳児をめぐみで受けてもいいのだが、上に兄、姉がいて、同じ保育園に行きたいという場合は、公立で受け入れてもらえれば助かる。現状1歳半からでないと駄目で、数か月めぐみにいて転園するという、慣れない環境で泣いてしまう状況が2回生じてしまっている。1歳半になったら転園する、という前置きがあつての入所が今年特に多く、4月に入って6月に転園するといった場合もある。他の公立に上のお子さんがある場合のみの特例でもいいので受け入れてもらえれば、めぐみの負担も少し軽減されるのでは、というのは今感じている。2か月だけなのに、というケースもあるのでそういった場合に融通できたら、と思う。

会長：これに関して、飯山市としてどうか。

事務局：今回はたたき台として示しているだけであり、今の段階ではこうしたい、というものはない。いろいろな意見を出していただければありがたい。自由に発言していただきたい。

委員：だいぶ前になるが、めぐみ保育園に第1子を半年預けていた。第2子が生まれることで育休をとる予定だったが、それまで第1子を看ていた母親が倒れたこともあり、急遽めぐみにお願いした。職業柄、早朝と延長があり、妻が大変な時は私も手伝ったりしていた。また、地域の人を紹介してもらい、週2回、送迎を頼んでいた。子育てで一番困るのは、家族の誰かが病気になってしまったときである。ニーズを見ても、また市長の公約にもあるとおり、1歳からの受け入れは実施してもらいたい。

委員：少し前の話になるが、工場団地に勤めている友人が、産後6か月で仕事に復帰しなければならなかった。1年間の育休が取ればいいが、それを言うと、この際だから辞めてくれ、となってしまう。企業にはこの友人のようなケースもあるので、0歳児からの受け入れ体制が整っていないと勤め続けられない。また、祖父母も勤めている場合もある。家で暇にしているとは限らない。今後も0歳児保育のニーズは増えていくと思うが、調査の結果では多くないとのことなので、そういった点、どう考えているのかという疑問はある。

委員：下の子がめぐみに通っているが、見ていると他の保育園の兄、姉を連れて迎えに来ている保護者も見かける。朝も夕も2園回るのはすごく大変である。通園だけならまだしも、行事が全部ずれてくる。運動会、参観日等、休まなければいけない機会が増える。同じ園なら1回で済むところ、2倍になってしまう。兄弟くらいは融通してあげてほしいと思う。

委員：親は1歳の誕生日から仕事に出なければいけない人もいると思うが、仮に公立保育園でも1歳から預かるようになった場合、慣らし保育のことを考えると、11か月からでもいいのか。その

ような細かい点も配慮いただきたい。

委員：幼稚園でお世話になっている。幼稚園と他の保育園で別に通わせている保護者もいるので、その点配慮いただければ負担は減るのでは。私は仕事をしておらず、3歳までは自分で見ていたいということで幼稚園を選んでおり、少し視点が違うと思う。個人的には、自分の子は自分で長く見てあげてほしいと思う。

委員：幼稚園は満3歳以上の受け入れでないと国が認めてくれないので、ニーズがあるからどうこうするということは施設としては難しい。現状2歳児保育に関しては、無認可保育施設として設置基準を満たしながら、2歳の誕生日以降預かっている。兄弟関係で、保育園ではなく幼稚園、という場合には、2歳児からは対応している。その年齢をもっと引き下げるとするのは、今のところは難しい。幼稚園に来る保護者たちも、慣らし保育がすごくネックになっており、幼稚園でも考えていかなければいけないという認識はある。4月の初めから幼稚園に預けたいし、4月の初めから勤めたい、だから慣らし保育を3月中にやってくれないか、という要望も多く来ている。幼稚園としては、慣らし保育というのはもうやっているような時代ではないのか、という思いもある。子どものことを思えば徐々に慣らしあげたいが、保護者の勤務を考えるとそうもいかない場合もある。4月1日からすぐフルタイム勤務をしたいという場合もある。3月の終わりに慣らし保育を行うことも考えなくてはいけないが、卒園シーズンということもあり、どこの園でも余裕はないだろう。保護者のニーズが強くても難しい部分ではある。

会長：難しい問題が出てきた。私個人としては子どもをもった経験がなく、保育園や学校に出した経験もない。慣らし保育というのはこのような問題があるのか、と感じた。

委員：昔に比べると慣らし保育の期間はすごく短くなってきている。ゆっくりやっている余裕がなく、急いでやっている。

会長：これは行政側としても非常に難しい問題ではないか。いかにしてうまくやっていくかということである。こうしていろいろな意見を出してもらうほど、これからの計画策定が良いものになっていく。みなさんに積極的に発言してもらいたい。

委員：今ここで議論している「ニーズ」というのは、「親のニーズ」である。この会議を進めていく中で、「子どものニーズ」のことは忘れてはいけない。子どもたちは、そんなに早くから団体の中へ入りたがっているだろうか、と考えると、やはり親の下が一番である。その部分は発信していかなくてはならないのでは。収入も大事であるし、働かなくてはいけない人の気持ちもわかる。しかし、子どもたちにとって一番良い環境は母親の下であることを忘れ、施設やサービスを整えていくことが、果たして本当の「子ども・子育て」なのか。ニーズがあるからといって子育てを外注のようにしていくことがいいことなのか。運営側、利用者側、両方が我慢しなければいけない部分も理解して、どこまでニーズに応えるかを考えていかなくては。嫌だとして

も、親類等を頼ることが大事なのは。

委員：私も発言させていただく。前回提示されたニーズ調査の結果を読んでいて、親の愛情をくみ取れなかった。こんなに愛情は薄いものなのか、経済優先なのかとがっかりした。今出たような部分も考えて策定していかなくては。

委員：小さい子どもがいる家庭へ訪問する機会がある。本当は1年くらい育休をとりたいが、職場から早く復帰するよう催促されている親が多い。育休としてはまだ期間があるのに子どもを預けて復帰する親も多くある。先ほどから出ているように、兄弟で違う園というのは負担がかかって嫌だろうということは強く感じる。

会長：親だけでなく子どもにも負担になるだろう。早く復帰できなければ辞めてもらうという点は、経営者にも理解を深めてもらわなくてはならない。

委員：うちの会社は女性がいらないため、意識したことはない。

会長：今は「イクメン」という言葉があるが、若い男性社員に1年の育休を求められたらどうか。

委員：戻るところには席がなくなっているのではないか。

会長：そのあたりの理解を深めてもらって、少なくとも1年は与えてほしい。都会とは経済状況も違うため、都会並みにやれというのは酷である。環境づくりを進めてほしい。

事務局：この1歳児からの受け入れについては施設整備等準備が必要であるので、全園27年度から実施するというのは厳しい。現在の方向性としては、木島やとがりといったできそうな園から始めて順次拡大する、というように考えているが、そういった実施タイミングについてはどうか。

委員：母親の中には、現状めぐみでは実施しているので、ぜひ北部でやってもらいたいという声がある。当面は木島、とがりで実施し、その中でニーズが多く出るようであれば他の園での実施も考える、という方向でいいのではないか。

委員：木島、とがりで実施するということであれば、どの地域の人にも利用しやすいのでは。その他の意見として、給食については現在は各園で作っているが、それを統合し給食センターを設立するなどできれば、空いた給食室を調乳室として利用できるのではないか。

委員：園長会で話し合ったこと等踏まえて、考えをお話しさせていただく。1歳児といえども、離乳食が完了していない子どももいる。歩みが完成していない子どももいる。そういった点で、1歳児がもうすぐ3歳になる子どもと一緒に部屋で過ごすというのは、安全面等危険が多い。や

はり部屋の確保や施設の充実が必要であり、子どもの安全が第一だという点からも、すぐに制度として門戸を開けばいい、とはならない。保育園としては絶対に受けないというわけではないので、できるところから始め、ニーズが多ければ徐々に準備をし拡大していくことを検討していきたい。今出た給食センターについては、前にもそのような意見をもらったこともあった。子どもたちにとっては、給食室から作っている匂いがする、作っている光景を見る、作っている調理員の先生が来て声をかけてくれる、自分の園で盛り付けをする、ということが、食育に非常に役立つ。食育は子どもの育ちにとっても大事。そういったことから、できる限り自園で給食調理をしたい。

2. 長時間保育時間の延長

事務局：(説明)

会 長：このことについてどうか。この場で意見が出るほど、市としても計画策定に役立つ。

委 員：めぐみでは19時まで預かっている。19時まで利用しているのは、園児130名中4名ほどである。園長宅が隣接しており、本当に困ったときはそこで19時以降も見てもらうことはできるので遠慮なく利用してほしい旨、保護者には伝えているが、この4月からは1度も利用はない。

委 員：当園では、18時45分まで預かっており、65名中5、6名ほどの園児が利用している。1日あたりでいうと、1、2名か、利用の無い日もある。市内ではもっと少ない園の方が多い。少ないことは少ないが、勤務形態を調整することで利用していない、という親もいると思われる。

会 長：この18時45分から15分延長して、19時まで預かるということについてはどうか。

委 員：それは可能と思われる。

会 長：幼稚園の方ではどうか。

委 員：当園は18時まで。ただ、18時まで利用する子どもは、毎日18時までいる。

会 長：親の立場からどうか。

委員：幼稚園は１８時までと決まっているうえで利用しており、それ以上の時間を求めている人はほかの保育園に預けていると思われるので、私の周りではこれ以上の延長を求める声はない。たまに用事があるって一時預かりを利用する子どももいるが、親が来てくれないと泣いてしまっている。先ほどの部分と重なるが、保護者もそこまでして働かなくてはいけないのか。うちの子は３０分でも遅くなるとすごく怒る。周りが迎えに来てくれるのに自分だけ残されるのは、子どもとしては寂しい。２０時まで預かってほしい人は、園ではなく自分でなんとかして勤務形態等考えた方がいいのでは。１９時までの利用者はいるとのことだが、２０時まで延長するというのは必要ないのでは。

３．土曜保育

事務局：（説明）

会長：今説明のあった、２，３園の拠点園以外はしばらく希望登園として７時半から１３時まで、毎週実施するということについて、親の立場からどうか。

委員：めぐみ保育園では毎週土曜保育があるので、毎週出している。見てみると、平日よりは少ないが結構利用があるようだが、どうか。

委員：半数は利用している。土曜日なので他で行事があり、下の子を連れていけないから出したいという場合や、休みだけど子どもが行きたいと言うので、という場合、また、逆に土曜日が終日勤務なので、預けても迎えに行けないため休む、というケースもある。土曜保育についてはめぐみ保育園では１５時までしかやっていないが、サービス業等土曜日フルタイムで働く親にとっては、この時間ではつらいものがある。

委員：子どもを保育園に預けていて、普段から長時間を利用している。土曜保育は１３時までなので、フルタイム勤務ができないため、パートタイムを選択している。もし可能であれば、全園でなくても一日保育をしてもらえれば、観光業、サービス業等土日休めない親たちにとってはありがたい。先ほどの話に戻るが、働いている親は子どもを看ていないとか、働いていない親の方がいい、という話になってしまうと、じゃあ母親が全部見たほうがいい、となってしまう。私は子どもを長時間で預けており、専業主婦よりは子どもと接する時間は少ない。しかしうちの子は長時間を楽しみにしている方で、なんで早く迎えに来たの、と言われるなど子どもなりに楽しんではいらる。すべて丸投げはよくないが、何がいいのか、悪いのかはその人それぞれである。家の事情や考え方もそれぞれにある。核家族で頼れる親戚がいない、という親もいる。何

がいい、悪いではなく、いろんな事情の家族に対応してほしい。

会 長：飯山も来年新幹線が開通し、ますます観光に力を入れていくといった場合に、土曜日曜が休めない人が増えてくると思う。そういったことを考慮していくことが重要だろう。

事務局：土曜保育を拠点で実施する場合、普段拠点以外の園に行っている子どもについては、金曜の夕方普段の園から布団を預かり、土曜の朝拠点へ持っていく、ということになるが、それについてはどう思われるか。

委 員：卒園した子どもが使っていた布団を園に寄付してもらい、ストックしておくというのはどうか。そうすれば土曜にシーツを持参するだけで済む。

委 員：今は子供用の、パタンと重なる簡易ベッドがあるので、そういったものを用意しておけば、バスタオル1枚を持参し敷けば使えるので、布団を移動する手間は必要ない。他の子の布団だと衛生面で心配がある。

事務局：もう1点。拠点園方式で実施する場合、初めから拠点園に入園させたいと思うか。そういう希望が多くなるとすると、拠点園の定員等の問題が出てくる。

委 員：拠点園に誰でも、というのは、幼小連携、保小連携という見方で見ると、少し大変になるのでは。親が保育園を選ぶなら、そういった点も考慮して選んでほしい。

委 員：校区という考え方、小学校との関係が非常に大事。たまたま飯山地区の場合は飯山小学校区の中に、私立幼稚園、私立保育園、公立保育園が2園あり、環境的には恵まれている。どこに行くかを選択できるという人がたくさんいる。木島地区も小学校区が1つ、秋津も1つ、進んでいるのは泉台も1か所である。北部を考えると、戸狩小学校に来る関係地区の子どもは、みんなとがり保育園に通っているわけではなく、瑞穂、常盤、岡山にはそれぞれ別の保育園がある。拠点をどこにするのかを考えると、保育園の数、配置をかなり絞って行かざるを得ない。すべてを保育園や幼稚園のような施設で賄うのではなくて、家庭的保育等別の形で、足りない需要を満たしていくことも考えていくべきでは。人口減少、子ども減少で施設を集約するのも簡単ではないし、保育士もいない状況ではすべての需要には応えられない。違う形を考えなければ。

会 長：なかなか斬新なアイデアだ。都会では家庭的保育やベビーシッターのようなものは結構ある。

事務局：土曜日だけ違う園に行くことに抵抗感は。

委 員：めぐみが拠点園になりそうだが、そうなった場合、受け入れる方からするとかなりきつい。現状の園児に加え、土曜保育の拠点園だからということで飯山市中から集まってくることを考え

ると、職員は厳しい。0歳児・1歳児保育も、となるとなおさらである。

委員：学校との連携に関して。うちの子どもは中央幼稚園から〇〇小学校へ行ったが、同じ学年で中央幼稚園から〇〇小学校へ進学したのは、上の子の時は2人、下の子の時は1人だった。こんな状況では、地域の保育園と小学校が連携しているだけではやっていけない。学校としても恐らくすごくやりにくい。このずれを埋める策を考えていく方がいいのでは。地域の家庭的保育等で各種ニーズに応えるというのはすごくいい案だと思う。すでにできている大きな集団に、少数派がうまく入って馴染んでいくというのはすごく難しい。

4. 休日保育について

事務局：(説明)

会長：土曜保育と似たような問題だがどうか。拠点園1園ということであれば、まためぐみ保育園が拠点になりそう。めぐみにだけ荷を背負わせるのは大変なことだと思うが。

委員：先ほどと同じ話だが、こういったものを平日保育と同列で扱うこと自体が難しいのでは。ベビーシッターのような預かりを、めぐみ保育園の施設を借りて実施するというような、全く別の形で考えては。1対1で預かるファミリーサポートのようなものは気苦しいから、という声もあるようだが、施設に複数いるという状況であれば牽制もしあうので変なことはしないだろう、という安心感も与えながら預かるというのがいいのではないか。

委員：今出たように保育園から切り離した実施方法であれば、幼稚園の保護者達も利用しやすい。幼稚園に預けている親も、休日勤務の保護者もいる。今のように保育園ですべて対応しようとすると、保育園に籍がなくては利用できないという条件が課せられてしまう。保育園とは別に設置してもらえれば、幼稚園の保護者も土日や夏休み等に勤務しなければいけない場合等に利用が可能になる。

委員：これも先ほど出たが、親の都合が大事なのか、子どものことはどうなのか、という点が大きく関わってくる。親は出してしまえば関係ないが、預かる方とすると、初めて預かる子の場合では、性格が全くつかめていない。どんな生活を送っているのかわからない。そんな子を預けられて一日見ていられるだろうか。あらかじめ登録して、顔見知りであったり親の顔が見えるという状況で預かりが実現できていけばいいのだが。

会 長：別の組織で、という話が出たが、事務局としてどうか。

事務局：事業者がいるかどうかという問題はある。

5. 病後児保育

6. 病児保育

事務局：(説明)

委 員：老健、保健センターなど医療系施設での実施とあるが、どちらも可能性としては厳しい。老健は高齢者施設だし、保健センターは予防接種等で空きがない。

委 員：感染症等の子どもを高齢者施設に入れるというのはとんでもない話である。保健センターも今の施設では難しい。日赤の空き病棟の利用というのも、小児科医の関係でハードルは高い。

事務局：病院も病室としての許可を受けてやっているわけで、空き部屋を保育室として使うのは簡単にはいかない。やるとすれば部屋を作るしかない。

委 員：日赤の看護師にも保育所が欲しいという思いはあるが、看護師も少なく難しい。行政と一緒にやってやれたらいい、という声も聞いている。

委 員：病中、病後は、近くに祖父母等がいない核家族にとっては非常に大変な問題である。私の場合、市からはファミリーサポートを勧められたが、シッターを利用した。1回頼むと1万強かかるが、2人の子が幼稚園にいる間に、20回ほど利用した。本当の病中はさすがに休んで面倒を看たが、症状が落ち着いてからはシッターに来てもらった。量の見込みがないのなら、居宅訪問型保育を実施すればいい。人材は相当いると思う。病中は無理かもしれないが、病後については保育士資格を持った方で事業をやったらどうか。事業者は出てこないで、市のコネクションでやったらどうか。施設を作ってもまとまった利用人数が集まるわけがない。派遣等利用調整は図る形になると思うが。

会 長：こういった意見が出てくると、社会福祉協議会の意見も聞かなければいけない。

委 員：社協では要支援者対策等を中心にやっている。居宅訪問というのはその一環。その他には、この後出てくると思うが児童クラブもやっている。土曜保育を児童クラブで実施するというのは

難しい。ただ、要支援者に対しスマイルとうど等の事業の延長で実施することは、今後要検討。

会 長：確かにとうど衆の方式でやるのも1つの手か。そうならば先ほどのシッターのように、1日1万円というような金額はかからないかもしれない。飯山のとうど衆というのはいい方式だと思う。飯山らしい案が出てくるとよくなってくる。

7. 保育料の軽減

事務局：(説明)

委 員：細かい数字についてはよくわからないが、すごく軽減していただいているようなのでありがたい。保育料の階層区分も細かくしていただいたので、ぎりぎりのところで行ったり来たりしている私としては、より所得に見合った保育料になるのはよい。

委 員：細かくしてもらうのであればありがたい。

事務局：資料に保育園運営全体を考えていく時期とあるが、保育料については、今の水準より上がらないように、階層区分を考える。しかし飯山市は財政的に強い自治体ではなく、厳しい状況である。現状は、相当がんばって保育関係に市税を充てている。子どもが減ってきている環境を考えると、飯山市の保育所の数、配置について考えなければいけない時期が来ている。特に飯山市街地については、公立2園、私立1園あり、定員の面ではかなり余力がある。土曜保育、長時間保育の延長等サービスは拡大するが、市街地の施設の箇所数については、計画の中で触れることも必要という認識でいる。

8. 児童クラブの時間延長

事務局：(説明)

委 員：今話のあったように、委託事業として、時間等決められたとおりにやっている。市民からこのような要望があるとすれば、それなりの委託料をいただきながら、やっていかざるを得ないだ

ろう。ここには書いていないが、高学年も利用したいという要望もある。これについては、高学年になったら一人で留守番ができるように、低学年のうちになってもらいたい。低学年に限れば、時間を延長することになればそのようにしたい。ただ、指導員の確保の問題はある。現状は18時まで開館していて、18時半までに仕事を終わらせて帰宅、それから夕食を作る、というようにしている職員が多い。これが19時まで開館しているようになると、19時半まで勤務して帰宅、というようになるため、現状もかつかつである職員確保がちゃんとできるのか、という課題はある。とはいえ十分検討していきたい。

委員：先ほど出た、6年生まで児童クラブ、という話が聞けただけで十分。その話が出なければ言おうと思っていた。秋津地区では社協の皆さんが春休みと夏休みに、とんぼクラブや、こども広場という活動をしている。中学1年に上がった女の子もずっと参加している。もともとそういったニーズがあり、社協のトップの人が、こういうものが必要ではないかと始めたもので、非常に良かった。今年の夏休みは利用児童がのべ約100名あった。ボランティアの人員が私含め109名。今炭焼きをやっているが、大人の人数が必要だということでこれだけ集まってくれた。そういった点で、秋津には良い「育じい」や「育ばあ」がいる。他の地区の状況は分からないが、これは秋津の自慢できる点である。

会長：子どもは地域の宝だ、子どもは地域で育てる、とはよく言われるが、言われるだけ。実際に地域で子どもたちを育てているかは疑問である。私は、地域の子どもたちと何とか接点を持ち、一緒に何かやりたいとは常に思っている。しかし地区に子ども自体がほとんどいない。なので、年に1回、戸狩小の子どもたちと授業をやるようにしている。地域の人材を活かし、児童クラブ等へボランティアで参加、また人材が育成できれば児童クラブのようなものを運営、というのでもいいアイデアではないか。

9. 子育て支援センターの充実

事務局：(説明)

特に意見無し

10. 児童センターの統合

事務局：(説明)

委員：統合する施設は、24年度に作る計画があったが、中止、再検討という状況だ。予算が確保でき次第、とあるが、実際いつになるのか。評議委員や民生委員からは、できると言ったのに嘘だったのか、という声まで出ている。それだけこの施設を待っているということ。いつ、どこにできるのか、考えでもいいので教えてほしい。

事務局：結論から言えば決まっていない。市の5か年の基本計画には29年の完成を目指す旨、記載されている。現状はそれに向けて、予算、場所等準備を進めるという段階である。いつ、どこにということと言える段階にはない。

委員：ぜひ早く進めてもらいたい。上町児童センターは公会堂を借りて実施しており、難しい部分もある。城山児童館も大変狭く、早く一緒にしてほしい。そうなれば人員確保の面でのスケールメリットも出て、よりよい教育ができる。資料の9番に書いてあるような状況になれば、さらに理想。目指す、ではなく、できる、と早く言えるように頑張してほしい。

・その他

委員：一時預かりの年齢は1歳半からということだが、周りの市町村では6か月や首がすわったら、としているところが多い。なぜ1歳半としているのか。

事務局：めぐみでは6か月から、公立では1歳半からと、入園の年齢に準じている。先ほどからの話で、結局は設備がなければ受け入れられない。ミルクを作るのにも、家庭ではポットからお湯を出して簡単に作れるが、保育園のような専門施設として実施する場合には、調乳室、滅菌器といった設備や器具がなければいけない。現在の保育園では1歳半からの受け入れしか想定していないので、ミルクの他にも離乳食の対応もできない。保育園の受け入れが1歳からとなれば、一時預かりも1歳からの対応ができるようになる。

委員：めぐみでは現在も6か月から受け入れているのか。

委員：場合による。最初から丸一日預かるのはどうなのか、というところもある。ミルクならまだいいが、母乳の場合には、事情も踏まえて要相談。母が病気等の緊急な場合は受け入れる。

委員：一時預かりは未就園に限っている。未就園でなくても預かってもらえるようにしてほしい。幼稚園に通っているということで実際に断られたことがある。困ったときに一時預かりもしてもらえなくて、結局5時間かけて両親に来てもらった。もっとゆるやかに運営してもらわなくては一時預かりの価値がない。めぐみからは預かってもらえると言われたが、最終的には親を呼んだ。複合施設ができていろいろできるようになると、杓子定規でやらなくてもできる気がする。

委員：保健師から同じことを言われている。ファミリーサポートは利用しづらく、またお金もかかる。例えば親が病院に行くことを考えると、半日ほどかかり、利用料の総額が大きくなってしまう。

委員：飯山市はIターンやUターンの方にやさしくない。市の制度として、来づらくなっている。

会長：先ほど出た、「育じい」や「育ばあ」といった、地域で育てる環境がよくなっていけば、Iターン、Uターン者にもやさしい市になっていくのかな、という感じがする。